

平成28年度 償却資産申告について

市内に事業用資産を所有している企業・個人事業者は、毎年1月1日現在の償却資産を市長に申告することが義務づけられています。

平成28年1月1日現在で、市内に所有しているすべての資産を申告してください。

提出＝平成28年1月20日(水)までに、郵送または市役所税務課(107番窓口)へ

※法定期限は平成28年2月1日(月)ですが、事務の都合上、上記までをお願いします。

※申告用紙・申告の手引きは、市ホームページよりダウンロードできます。

問合せ＝税務課 固定資産税第2係(内線284・285)

マイナンバー 個人番号カード 申請時の注意点について

◆「マイナンバー通知カード」は届きましたか？

みなさんひとりひとりの番号をお知らせする、マイナンバーの通知カードはお手元に届きましたか。

簡易書留郵送のため、自宅に不在等で届いていないという人は、市役所で預かっている場合があります。下記、市ナビダイヤルへ問い合わせてください。

◆「個人番号カード」の交付には、申請が必要です。

顔写真入りで本人確認としても使える「個人番号カード」。初回発行手数料は無料です。

交付を希望する人は、マイナンバー通知カードに付いている申請書を使って、申請してください。申請の方法は2通りあります。

①**市役所専用窓口(115番)**で申請後、郵送で受け取る方法
——申請時に本人確認を行います。必ず本人確認書類を持参してください。

②**郵送で申請後、市役所専用窓口(115番)**で受け取る方法
——市役所での受け取り時に本人確認を行います。必ず本人確認書類を持参してください。

※**本人確認書類**は、運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付の公的な身分証明書のうち1点、これらを持っていない人は、健康保険証・年金手帳・医療受給者証等のうち2点を持参してください。

※個人番号カードの交付は、平成28年1月以降、順次行います。住基カードを持っている人は、必ず持参してください。

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
9:30～22:00(土・日曜・祝日は17:30まで、年末年始を除く)
大和郡山市ナビダイヤル ☎0570-078-001
8:30～17:15(土・日曜・祝日・年末年始を除く)

問合せ

在宅障害者交通費補助金の 申請を受け付けます

障害者の就労支援のため、事業所等への通所にかかる交通費(年4回のうち、今回は平成27年10月～12月分)を補助します。

対象者＝①～③の全てにあてはまる人

①市内に住所を有している人

②身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを所有している人

③障害者総合支援法に基づく事業所等で生産活動を行い、工賃または賃金を支給されている人

※生活保護受給者で、生活保護法により移送費を受けることができる人は対象になりません。

補助内容＝事業所等の通所時に公共交通機関(電車・バスに限る)を利用した場合の交通費の4分の3

※療育手帳を持っている人で、障害者総合支援法に基づかない一般企業への通勤時に公共交通機関(電車・バスに限る)を利用した場合は、交通費の3分の2になります。

申請書配布期間＝12月24日(木)～平成28年1月18日(月)

申請書受付期間＝平成28年1月12日(火)～18日(月)

申請・問合せ＝市社会福祉協議会 福祉課

(☎53-6531・FAX55-0986)

※いずれも、土・日曜、祝日と12月29日(火)～平成28年1月3日(日)を除く、8時30分～17時15分

奈良県広域消防組合通信指令センター 部分運用について

奈良県広域消防組合では、119番通報等を受け付ける通信指令センター整備工事を進めていて、平成28年4月1日から運用を始めます。

運用開始に先立ち、現在14カ所の消防署等で119番通報を受信している119番回線を通信指令センターに切替える工事を行います。

大和郡山市の119番回線切替え日は、平成28年1月20日(水)の予定です。工事が完了した時点から通信指令センターで119番通報の受付を始めます。119番回線切替え後は、通信指令センターにつながりますので、ご理解をお願いします。

◆聴覚・言語障がい者が利用される「FAX119通報装置」の番号が変わります。

部分運用の開始に伴い、平成28年1月20日(水)20時から、FAX119通報装置のFAX番号は、局番なしの「119」になります(通報用紙は、従来の用紙を利用してください)。

問合せ＝奈良県広域消防組合 大和郡山消防署(☎59-1191)